

第9回津地区合併協議会（法定）

会議録（要旨）

日 時 平成 15 年 9 月 4 日（木）午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分
場 所 津市役所 8 階 大会議室
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、渡邊悌爾委員、鈴木秀昭委員、織田深雪委員、木下美佐子委員

1 開 会 事務局長あいさつ

2 会長あいさつ

どうも、皆さんこんばんは。いつまでも暑い。今年の夏、涼しいかな、こんな感じでしたけれども、ちゃんと埋め合わせをしてくれるようで、暑い日が続きます。皆さん方それぞれ、9月の定例会議が入ってまいりまして、非常に忙しい中、しかもこんな時間に度々お願いを申し上げまして本当に恐縮でございます。先日も私どもの方、今日も議長さんとご一緒ですけれども、全員協議会で新しいまちの形について、いろいろ話し合いをさせていただいたのです。確かになかなか、新市の姿が見えてこないというご意見もなるほど、そうであるかな、なんて思います。抽象的というか外面的に新市はこういうふうな考え方でまいりましようとして申し上げて、それに伴って具体的なことのひとつひとつが積み重なってまいりますと、両方があって、ああそういうことかなあ、なんてご理解が得やすいと思うのですけれども、なかなか具体的な事柄が揃ってまいりませんのは申し訳ないと思うのですけれども、しかし幹事会、それからそれぞれの専門分野の部会が賢明に調整をされていていてくれております。いつもこういう場所でそんなお話をさせていただいて、ご理解をいただくのですけれども、順序よく揃ってまいりませんので申し訳ないのです。どうぞ委員の皆様方、一つひとつ出てくるやつを、頭の中で整理をさせていただいて、つなぎ合わせて、そして全体像を、ご理解をさせていただきたいなと、こんなふうに思います。追っつけそれぞれ、一つひとつの項目も出てまいると思います。なお、またこういうふうな時間をいただく回数が増えてまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。さて、今日は前回提案の協議事項が2件と、それから新市まちづくり計画につきまして、これもまだ途中でありますけれども、途中の段階までの皆さんでの団体なりの議論なり、それから3号委員の方のご意見なり伺ってまいりたいと。こんな予定でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

事務局長 どうもありがとうございました。会議次第3に入ります前に、協議会規約第9条2項におきまして、会長は会議の議長となるとありますので、恐れ入りますが会長、議長席まで移動をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

会 長 それでは失礼をいたします。規約の定めでございますので、議長を務めさせていただきます。早速本日の議題に入ります。今日の会議は25名の皆様全員出席でありますから、第9条の規定をみだし、この会議が成立していることを先ずご報告申し上げ、それから今日の会議録のご署名を、後々お願ひをいたしたいと思ひます。香良洲町長鈴木委員さん、お願ひをいたします。美杉村の議長さん、今井さん、お願ひをいたします。3号委員からは、本多委員さん、お願ひをいたします。申し訳ございませんが、お三方後刻よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

3 議 事

(1) 協議事項

協議第 19 号 使用料、手数料等の取扱いについて(その 2)

(戸籍・住民関係)

会 長 それでは、本日の議事に入ります。先ず、協議第 19 号使用料、手数料等の取扱いについて(その 2)。これは戸籍、住民関係の調整案でございますが、協議をお願いしたいと思えます。この内容ですが、戸籍、住民関係の各種の証明等の手数料及び斎場の使用料にかかる項目の 2 項目です。調整の内容は新たに制度を制定する。合併と同時にスタートしていくところの制度を決める。こういう調整内容になっています。戸籍関係の手数料は政令で定める同一価格となっておりますので、現行のままということでした。それから住民関係手数料はそれぞれの市町村で差がありますが、価格の低いところに合わせまして 1 通 200 円、それから斎場の使用料につきましては、これは原則でありますけれども、低料金の市町村に合わせるといような調整内容を、お示しをしておる。そして、その線でいろいろとご検討をいただいたと思えますが、なおご質疑等ございましたら、お願いをいたしたいと思えます。それでは、どうぞ。はい、どうぞ結城さん。

結城委員 斎場使用料について、申し上げたいと思えます。私どもの村では火葬場設置及び管理に関する条例というので、火葬場の設置と管理を明確にしている訳でございます。そういう中でこの 19、斎場使用料及び手数料の欄に美杉村に傍線をひっばっていただいて、該当がないというような表し方をさせていただいている訳ですけども、美杉村としましては、こういうふうに火葬場の設置、管理を条例で明確にしていますので、是非入れていただきたいと、そのように思う訳ですけども。これら部会で慎重なご審議をいただいたと思うんですけども、先ずは部会長さん、ご出席いただいていたら、ご見解等お聞きしたいなと、そう思いますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

会 長 それは調整の方向についてのご意見ですか。それとも、この資料に何か抜けているから変だと。こういうことですか、どっちですか。

結城委員 調整の中で美杉村を入れていただきたいと、そういう考えでお尋ねしております。

会 長 美杉村を入れる、入れないは、新しい市になったら皆いっしょですけども。どういことですか。

結城委員 次のページに載っている訳ですけども、6 / 8 のところに火葬炉使用料等、このへんについても載っておらん訳ですけども、そういうことも含めてお尋ねし、美杉村をこの中に入れていただきたいと、そういうことでお尋ねをしている訳です。

会 長 まあ、それじゃ。

市民部会 議長、失礼いたします。部会長をさせていただいております野田でございます。美杉村さんが先程おっしゃいました件につきましては、私どもの方、斎場の関係という形で今まで議論を重ねてきた訳でございますが、分科会、専門部会又幹事会におきましてもそのような議論は出なかったところではございますが、村長さんおっしゃいますように条例の方で設置及び管理運営を決めていただいておりますということで、しかれば、こちらの方の参考資料の方へ現在のかっこの方へ提示させていただく方が適切ではなからうかと思えますので、よろしくお願ひいたします。

会 長 おわかりですか。

結城委員 ただいまのように検討いただきまして、よろしくお願ひ申し上げます。

会 長 何か検討するような事柄じゃないと思えますが、どうぞ。

市民部会 ただ今申し上げましたのは、私ども、あくまでも斎場関係という形で論議を重ねてまいりまして、火葬場の方につきましては、美杉村さんの方につきましても、一志町さん、白山町さん、等々とご一緒のような形という形で、今までの論議を重ねて伺っ

てまいった訳でございます。

会 長 ということをお願いいただいて、いかがですか。

結城委員 斎場と言いますと当然お葬式をする場所というふうに焼却、焼き場のところにお葬式をできる、そういう施設があるということですが、私の方は火葬場ということになっています。その中の部分に火葬炉というのがありますので、私は当然はめていただくと、そういう解釈でおる訳です。

会 長 私がそれじゃ、ここへ書いてある、参考のところを書いてある。書こうか書かないかだけのことで新しい市になった時の住民の皆さんに対する取扱いというのは何にも関係ない訳でしょ。どういうことなのです。書いてあるうとなかろうと、まあ書いてなかったことは少しそのへんの記載の仕方が杓子定規すぎたかわかりませんが、じゃ、新しい市になって美杉村の、現在の村民の皆さん方にどうってことはありません。調整案のとおりこういうふうにしていきましょう。というのはすべて皆さんに適応していく事柄なのですけども、ご納得いきませんか。

結城委員 私は明確にしていただきたいという意味で、ここで申し上げる訳です。

会 長 新市でスタートする全住民に対することをご相談申し上げているので、但し美杉村を除くとはどこにも書いてないですよ。

結城委員 その入っているところと入っていないところを区別されている訳ですが、それならば、そのような形で表現をしておいていただきましたら、議長がおっしゃたことは私もよく分かるのですけども、そのへんを明確にしていただきたいと。

会 長 それじゃ、最後に再度。はい、どうぞ。

市民部会 この使用料につきましては、ここへ明確に今、斎場関係は確かに揚げさせていただいております。ただ、その次に関わってまいります、いわゆる火葬の代金でございますね。そちらの方につきましては、そちらの方の、調整案のとおり美杉村さんの同額で統合させていただくと、そのような計画でございますので、よろしく願いいたしたいと存じます。

会 長 よろしゅうございますか。はい。それでは他にいかがでしょうか。この形の調整案、はい、どうぞ。河芸町さん。

水谷委員 取扱いによっては、この使用料の問題と大きく関わってまいりますので、どのような話が、部会の中で話をされているか、ちょっと伺いながら、あえてそういう説明を求める訳ですが。実は河芸町はこの斎場の問題については、特に炉を持っていない町でございます。今までの扱いについては津市とか、隣の鈴鹿さんをお願いをするということで、重ねてやってまいった訳であります。今回合併をすることによってスタートとしては津市の方ですべてが問題の処理ができると、こういう前提にはなっておりますけど。今の施設がそれまでに増設されるかどうか、結果がどうなるかということを考えていくと即そのように進行するとは思えません。その時に河芸町としては、やはりこういう事態は待たなしの状況でありますから、能力においては、隣の鈴鹿の方へお願いしなきゃならないことも出てくるだろうと。そういうふうになってきました場合、とりあえず、この手数料等については多いに関係がある訳ですが、そういう見通し等については今後どのように対応されるのか、あるいはそれが出来ないということであれば当然その間の措置として隣接の施設をやはり新市で総合的にお願いするような手だてをするのかどうか。それを先ず、最初に伺っておきたいと。

会 長 そういう話を一丁ずつ詰めるというのも、これはなかなか大変だと思いますけれども。でも河芸町としては、とおっしゃったから、ちょっと気になるのですけども。河芸町としては、じゃないですよ、もう。新市としては、です。だから新市としての中でどうしてもさばききれない部分があれば、それはお隣の市なり、お隣の町とかいったようなことになってくるでしょうね。だから、それは何かちょっと。今は河芸町だけのことでお考えになってのご所見だと思います。新市として、またそういう問題には取り組んでいくということになりましようかね。

水谷委員 水谷委員 水谷委員
会 長 会 長 会 長
水谷委員 水谷委員 水谷委員
会 長 会 長 会 長
市民部会 市民部会 市民部会

それ、ちょっと議長さん、おかしいのじゃないですか。
何がですか。
現状そういうことの問い合わせがあるから、心配して新市の場合はその対応が出来るかどうかと、質問したのにそういう前提でもの言うて何が悪いですか。
いや、それは出来るかどうか、ということは新しい市になれば出来るようにしていくのが一つの市の方法です。そうでしょう。だから特別に河芸町だけの問題ではない。それは新市としての全体の問題になる訳です。
だから、それは能力があるかどうか、ということを探っているのですから、その限りで答えてもらえたらよろしいのと違いますか。
じゃ、聞いてみましょう。そこまで計算しましたか。
はい、議長。ただ今河芸町さんのおっしゃることもよく分かる訳でございます。現在公設の炉だけで9炉ございます。ちなみに津市が5炉、久居市さんが3、香良洲町さんが1、合計9炉ございます。公設の炉だけで年間364日ですね、1日だけお正月休みますので、それで単純計算いたしますと、6,916体が火葬できる訳でございます。昨年度の取扱い件数がちなみに2,343でございます。したがって、その2,343のうちで、この申しました9炉の公設の炉でお世話しましたのが2,028、したがって6,916対2,028。計算上では十分まかなえる訳でございますが、ただ、いわゆる友引の日とか斎場改修の日、そういう時には少しどうかという点もございまして、計算上では十分まかなえるということでございまして、よろしくお願ひします。
ご理解いただけましたでしょうか。いかがでございましょうか。この調整案につきまして、よろしゅうございますれば、ご異議がないということで次にまいります。よろしゅうございますか。(確認を得る)
はい、ありがとうございます。それでは次にまいります。協議第19号使用料、手数料の取扱い(その2)、戸籍、住民関係につきまして、でございますが。これはもういいんだな。原案どおりだな。その次20号やね。失礼しました。

協議第20号 各種事務事業の取扱いについて

学校教育関係(その2)

会 長 会 長 会 長
海野委員 海野委員 海野委員
会 長 会 長 会 長
教育文化部会 教育文化部会 教育文化部会

20号は各種事務事業の取扱いについて(学校教育関係その2)について、協議をお願いしたいと思います。この内容は私学等の振興助成事務、それから私立幼稚園の援助事務、それから就学援助事務、特殊教育就学援助事務、そして幼稚園の就園奨励補助事業の事務に関する項目の5項目。先ず、私学等の振興助成事務について、ですが、新たに制度を制定する。合併と同時に。こういうふうにしております。現在津市、久居市、それから安芸郡の各町村で実施をいたしておりますが、新市におきましても新たな制度に基づき、全域で実施していくものでございます。補足してご説明申し上げることがあれば、事務方でしていただき、なければ、どうぞ皆さんご質疑がありましたら、お願いを申します。どうぞ、安濃町さん。
この問題、区分20でございますが、事務方の方へ少し確認をさせていただきたいですけれども。今議長おっしゃっていただきましたように、津市、久居市、そして安芸郡で実施をいたしております。これが新市になりますと全域にわたるということにつきまして、異論ない訳でございます。しかし、調整内容の中でこれまでですと、新たに制度を実施する。ということにありましても右端の調整の具体的内容の中に、およその線が記述されている訳でございますが、この場合につきまして単に新たにということでございますので、今実施している津市、久居市、そして安芸郡を参考にして考えていただけるのかどうか、そこらへんをちょっと、お考えあれば、お聞かせいただきたいと思います。
はい、どうぞ。
議長。失礼します。教育文化部会長の谷でございます。よろしくお願ひいたしま

す。この件につきましては、資料の8/12ページ、協議第20号の8/12でございますが、ちょっとご覧いただきたいと思えます。要するに今一部で実施しておりますこの助成事業を新市になっても、継続して新たに制度を作ってやっていきたいというのが今回の調整提案の内容でございます。そして考え方といたしましては、実はこの8/12の2段目に平成14年度助成金額というのがございます。これが平成14年度のトータル、実施しております市町村のトータルの金額が423万なにがし。というふうになっております。これを新市に当てはめまして、その下の欄でございますが、市外の高校を除いた助成を実施いたしますと、444万なにがし、になる。今の市外の高校も入れますと、577万なにがし、になるというふうな試算を出ささせていただいております。この中で私どもは新たな新市におきましても新たな制度を制定しまして、この助成を続けていくという方向をここでご承認をいただきましたら、この1案、2案、ふたつの案の中で協議をもう一度深めていきたい。ただ、これは相手が高等学校でございますので、今現実に手取りといえますか、助成をしておる金額を下回らない程度にあまり広がらない程度に協議をして、私学との協議も含めて今後調整をしまいたい、こんなふうに考えております。以上でございます。

会 長 おわかりでしょうか。相手学校ですのですね。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。(確認を得る)

会 長 はい、それでは次にまいります。次は私立幼稚園の援助事務に関する項目です。調整案につきましては、新たに制度を制定するとしております。現在は津と久居とで実施をしておりますが、新市におきましても新たな制度に基づき全域で実施をしていくということになっておりますが、この調整案につきましていかがでございましょうか。よろしゅうございますか。特にご異議がなければ次に進みますが、事務方さんいいですか。特別補足はないですね。よろしゅうございますか。(確認を得る)

会 長 はい、ありがとうございます。それでは、ご異議がないものといたしまして、次に就学援助事務に関する項目に移ります。これも調整案につきましては津市の例により調整する。合併と同時。としております。現在それぞれの市町村で実施をいたしておりますが、新市全域におきましては国基準を元にいたしまして、認定基準それから事務処理方法につきまして、津市の例を元に統一をしたい。又医療費は援助の対象とする。こんなふうな内容でございます。いかがでございましょうか。あ、どうぞ。

豊田委員 調整の具体的内容については、これで私どもも異存はございませんのでございますが、事務局へちょっとお願いをしたいのでございますけども、この場合私ども不慣れな面もございまして、比較数値を入れていただきたいという意見がございました。又入れていただいて比較対照したいと。又10/12に資料ございますけれども、これにつきましてその比較数値を入れていただくとよく分かるかという意見がございましたので、ここでちょっと申し上げたいと思えます。

会 長 今の豊田さんのご意見、どうぞ。

教育文化部会 はい。失礼いたします。ほとんど見ていただいておわかりのとおり国の基準に基づいて行っております。それで、そういうほとんど業務に変わりがないということで、津市に事業費の部分がございまして、津市の例によって、たたき台にして新たに調整を図っていきたいということで、こういう方向させていただきました。数字が是非比較していただくのに必要やということでしたら、各分科会の方に戻しまして、数字だけの資料は又後日提供させていただきたいと思えます。以上でございます。

会 長 よろしゅうございますか。ちょっと後になるようですけども、数字はもっているようですから。お示ししたいと思えます。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。(確認を得る)

会 長 それでは、次に進めさせていただきます。次は特殊教育就学援助事務でございます。調整案につきましては、津市の例により調整をするとしておりますので、現在実施していらっしやらないところもありますけれども、新市におきましても国の基準を元に

津市の例により、同じ内容、基準で実施してまいりたい。こういうことでございます。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。(確認を得る)

会 長 じゃ、特にご異議がないようでございますので。それでは、協議第 20 号各種事務事業の取扱いについて、学校教育関係につきましては、原案の内容で確認をさせていただきました。足早にお願いをいたしました。今日の協議事項は以上でございます。

4 新市まちづくり計画(原案)について

会 長 それでは、次に会議次第の 4 新市のまちづくり計画につきましてであります。前回の協議会でご説明をいたしました後、お持ち帰りをいただいて、それぞれの団体でご検討をいただいたところであろうと思います。これは、先にご挨拶で申し上げましたが、まだまだ途中でございますので、本当にわかりにくいというご意見も多くあったかと思えます。補足をしていく意味におきまして、現段階でいろいろのご意見をいただけたらと思えますし、それでは、新市まちづくり計画につきまして、いろいろとお話を伺っていきたくと思えますし、又それぞれの議会でのご議論なり、又 3 号委員さんのご所見なりを又参考にさせていただいて、これからのまちづくり計画についてのご議論を深めていっていただけたらと思えますし、立案当局も皆さん方のご意見を伺うことによって、より作業の精度が、より自信が持てると思えますので、どうぞ、忌憚のないご意見を、お願いをしたいと思います。どうぞ、それじゃ渡邊先生。

渡邊委員 20 ページのところ将来フレームというところがございまして、目標人口というのがございます。そして、21 ページに表がございまして、それによりますと 26 年の目標人口を 290,400 とすると、これは後ろの方の参考資料も見ますと、どうもやはり、一番後ろですが、38 ページです。政策要因反映型ということで、趨勢型よりも若干人口も 10,000 ほど多く見込んでいる。10,000 ぐらい、今から 10 年ぐらいで趨勢よりも 10,000 人口を多くすると。そういうような政策要因というのが具体的にどういうことかなど、いうことを注意して見ていたのですが、環境、20 ページによれば、環境と共生した暮らしやすい都市、交流都市の実現と。そういう建設計画を進めることで、趨勢型よりは 10,000 人ぐらい増やそうということでございますが、この内容について、どのようなもくろみなのか、ちょっと、あれば聞かせていただきたいなと思えます。ということは、やはりこの時代全般的には人口が停滞か、あるいは場合によっては減少するという時代なのですね。そういう中で人口を増やすというのは相当大胆だなという気がいたしますので。じゃ、その成算があるような計画はどういうことなのか。ということで、これは相当大事な点かなと思えますので。よろしく。ご議論をお願いしたい。

会 長 はい。皆さんそれぞれ、この問題は非常にご関心の深かったところだと思います。現に私の方の議会でもこの点そんなご所見もございまして、私は私なりに考え方も申し上げたのですが、それより以前にやはりこのたたき台を作ったところの事務局においても結構これは議論をした。ざっくりばらんにどういうポイントを議論して、そして形としてはこの政策要因型を否定するに至った考えは、というのもございまして。そここのところを、説明を先ずお聞きいただいて、そして皆様それぞれそのことには、あると思えますので、お伺いをしたいなと思えます。それじゃ、辻さん。これは政策形成過程、過程の議論でございますので、どうぞ、お気にさわるような議論もどんどん出てくると思えますけれども、寛容にお伺いください。

事務局次長 ご意見のとおりという形で理解をさせていただいておりました。私どもにしましても人口推計を行うに至りまして、先生おっしゃられたような形で大胆にこういう形の人口を推計しているのかどうか、という形で、先程議長もおっしゃいましたように非常に悩みました。ただ、こういう形で 30 万人近い新しい新市が生まれる。その新市の元で躍進を遂げていくというふうなひとつの大きな課題を持ってここで新しい市が生まれて行くというような施策をこれからうっていかねばならないというような課

題がやはり前提としてございます。そういうようなところへ単に人口の推定どおりに人口が減少していくというような趨勢的な推計がいいのかどうかという、そこらへんも含めて検討を加えてまいりました。そういうようなことで、やはり新生、新しく躍進する市をこれからご議論いただいている新しい市で、どうしてもこれぐらいの人口にしていきたいというような形で、内容的には目標人口ということになっている訳なのですけれども、ただ、それは目標という形で期待値じゃございませんけれども、やはり、実現していきたいというところでございます。それが具体性として、どこまで現実的なものになるのだろうかというふうなことについては、課題になるのかと思っております。ただ、そのことにつきましては、この案でも書かさせていただいておりますように、交流都市の実現、さらには環境と共生した暮らすやすい都市の実現に向けての施策展開をしていきたいと思っております。更にはこれも、これからの課題になってこようかと思っておりますけれども、例えば、津市北部サイエンスシティ更には、ニューファクトリー等の工業団地の誘致、それから新しく展開されてこようでありましょう、中部国際海上アクセスへの拠点の推進等々、県都としての都市機能の集積、更に観光産業をより以上に発展させていくといったものの施策の展開でこういった人口推計をして、この実現に向けた方がよいのではないか、という形で設定をいたした次第でございます。

会 長 辻さん、考え方はそうだと思いますが、290,395 人と人の数まで推計してあるのだから、内訳があるでしょう。だから、少しこういうような計算式というか、こういうような積み上げというか、こういうようなという、もうちょっと具体的に。それはあくまでも推定ですから、いいですよ、こういう考え方で積み上げたと。

渡邊委員 お伺いしたいのは、どのような施策をして、こういうような数字になるのか。厳密なことはなかなか、決められる時間はあまりなかったとだろうと思うのですが、どういう施策なのかというのが、これが政策要因ということをお伺いしたい。

事務局次長 この29万、積み上げというのが、実を申し上げまして、もっておりません。こういった施策でもって、29万に近づきたいというふうな形でこの数値を出ささせていただきました。したがって、例えば、先ほど申し上げましたようなかっこうで企業誘致、住宅団地造成でもって何人が、いわゆる人口増につながっていくかというような形を、残念ながら持ち合わせておらない。ただ、推計の仕方としましては、本来趨勢型で推計をやりますと、特にこの県域内で20代、30代の若者等々の流出がここ10年間行われております。こういった先ほど申し上げました施策の展開で、そういった年代を引き止めて、更には停止というよりも呼び込むという形で社会動率をそういうかっこうで転じて推計をさせていただきますと、この29万という形の数字に至ると。いうふうな形で推計を積算をさせていただいている次第でございます。

会 長 いかがでしょうか。もう少し皆さんの考えを伺ってみましょうか。おそらくそれぞれの団体の、皆さんの中でこの点についての議論はあったと思いますけれども、よろしければご議論ください。木下さん、はいどうぞ。

木下委員 はい、今渡邊先生がおっしゃられように、私もこの1万近く増えるという根拠って一体なんだろうと思って読ませていただきましたが、この段階では、なかなか、こういった施策はちょっと、正直申し上げて見えてきません。それで、先程議長もおっしゃられましたがこの段階ではまだ原案であって、築く、よりよいものを築き上げていくということで、今現時点で出来たものを提示していくというふうに聞いておりますので、それを善意に解釈しまして、いつも最後は時間がないっておっしゃられまして、言いたいことが途中で切れちゃうということがありましたので、今日は、私は言いたいことを書いてきて。それと同時にちょっと皆さんに資料も、あ、前後をしゃべっていても、なかなか、ご理解いただくということは難しいと思っております。急遽急いで印刷をしてきました。ただ、全員に配る程用意できませんので、30部、25人プラス事務局の方に5枚ということで用意させていただきました。ちょっと配っていただい

ていいですか。私が今更言うまでもありませんけれども、これまでの合併というのは、昔こういうコマーシャルがありましたね。「やわらか頭してますか」というコマーシャルがあったと思うのですけども。やっぱり今の現状というのは目的も背景も全く大きく違ってきているということは共通の認識かと思うのです。それゆえに、どのような立場においても、意識改革が迫られているということも、もう十分理解しているところなのですが。私は今回この原案を読まさせていただきます、自分がいったい住みたいと本当に思える町か否か、ということ判断の根底に読んでみました。確かにまだまだ、原案が未熟だということですので、ある部分、ある部分、いちいち付け足して、ここは付け足していただきたい。というところがすごくありました。今日は、実はその中で特に私が一生懸命勉強したりとか、活動したりしている中で、ここだけがまだ。これも実は各論ではありません。非常に総論的な上滑りの段階です。でも、やはりここに各市町村代表の一番トップがいらっしゃいますので、是非この考え方を。もちろん分かっていらっしゃる方も多くいらっしゃいます。ですけれど、もし、まだまだよく浸透してないという感じの文章を、私はこれを読んでいて思いましたので。特にこのノーマライゼーションの実現を目指してということだけに関してひとつ述べたいと思ひまして書いてきました。全部読んでいますと時間がなくなってしまうので、是非心からお願いしたいのは一読していただきたいと。その前後だけをちょっと読まさせていただきますと、

会 長 あ、木下さん。すいません。ちょっと今渡邊さんがお話になった事柄を少し。

木下委員 ここで、切りますか。

会 長 もうちょっと、そのことを続けてね。皆さんのご意見を伺って、その次にまいりますから、もうちょっと。今日はご所見を伺う時間はあると思いますから。ちょっと待ってください。

木下委員 はい。

会 長 この人口をどういふふうにみていこうかということなのですけども。もう少し皆さんにお考えがありましたら、事務方としても伺っておきたいと思うのです。いかがでしょうか。ええ、このことに関して。

木下委員 私のスライドする部分だけ、ちょっと申させていただきますと、人口を増加させていくということは、この原案を読んでいきますと、私一番この中でキーとなる言葉はなんだろうと考えまして、やっぱり多様性、時々この会議の中でもよく出てきました。やはり、10個が集まるということも多様性ですけど、いろんな地域、いろんな人間、いろんな形での多様性ということをもっともっと、この中に取り入れていくと人口も流出していかない。若い方達は特に個性とか多様性ということをすごく持ってらっしゃいます。だから一律右向け右、なんてことには最近についてはいいけません。そういう形でこの多様性ということをもっともっと取り入れていっていただけたら、人口ももっと戻ってくる部分があるのではないかなと、いふふうに私は感じております。

会 長 はい、ありがとうございました。辻君もご説明を申し上げました中に、やはり 20代、30代の若い人の流出をこの圏域からくい止めていきたいな、なんていう気持ちもおそらくそういう多様性というか、いろいろなお考え方の盛んな所はそういう年代にあるとすれば、施策の中の一つひとつにも、そういうことを求めているのだと思います。ただ、渡邊先生おっしゃったように、どういう施策でそれを実現していくか、その施策はここに書いてある。なんて言いたいところですけども、それでは答えにならないでしょうね。

渡邊委員 かなり戦略的な政策をうたないと、こういう数字にはならないのじゃないかと思うのですがね。ですから、やはり、是非目標人口したいということで、この中に入れていただくならば、やはり、最終的に仕上がりの段階では、やはり、目に見える形の何かこういう施策をうつことによって、こうなるのだというシナリオを是非お考えいた

だきたい。それがないと、やはり、なかなかえんぴつなんかの数字なんだというようなことに受け取られかねないと、是非それを期待したい。

会 長 私は、こうも考えたのです。このひとつのまちづくりの計画でしょ。いわば、新市をこれからどうして行こうかという皆の意気込みだと思う。逆に趨勢型で10年後の人口は、こんなまちになりますよと皆さんにお示した時に、じゃ、逆に皆さん方のお考えはどうだろうと。なんや、そんな世間並みの形で推移していくようなことを描いて諸施策を持っていくのか、みんな相談していくのか、なんてちょっと張り合いがないじゃないの。そんなのが、ひとつのまちづくり計画なのと、言われる方が大きいかなと思って。だから、やっぱり人口が多いというだけまちの活性化というものではありませんけれども、それだけでこれからの幸せ度が計れるものではないとは思いますが。しかし、やっぱり都市間競争といいますか、そういった中で、これから勢いを付けて行こうかというのも、ひとつの団体の、それぞれの持って当然の目標だとすれば、ちょっと皆さんに最初ご相談申し上げるのが、政策要因型の方がいいのじゃないかな。私はこんなことを思った訳です。この議論してきたばかりですけども、田村議長さん、雰囲気はどうだったでしょうね、うちの議会。

田村委員 この事項だけでは確かに言われましたように、質問は同じような、本当に同じような質問が出されたと思っておりますし。津市の議会の雰囲気から取りますと、やはり少し夢持った計画の方がいいのじゃないのというような反応だったような気はいたします。それぐらいでよろしいですか。この件につきまして。

会 長 ありがとうございます。それじゃ、ここで止まってもなんですから、先へ、はい、どうぞ。このことで。

水谷委員 河芸町の中でも、この問題、人口増のことをどう捉えたらいいかということで、ずっとこの資料皆回し読みで感想をいただいたのですが、どこを取ってみても今から申し上げる点のはっきりとしない。例えば37ページに20代から30代の若年層の流入増を見込んでいる。こういうことをうたいながら人口増にかなり期待を持っているという流れはあるのですが、それでは、青年層の夢を育むようなロマンが計画の中にあるかというところと全くない。出てこない。例えば、36ページの施策の体系図を見ましても、基本理念、基本政策、どこを見てもそれをフォローしていくものがない。こういう点が非常に弱いんじゃないかという感じを皆持っていました。だから、これからの新しい新市が若者に対して、どういうふうなアプローチをしていくのか。それは期待度としてどんなものを若者が求めている部分かという点がどうも感じられないし、全体に流れているのは、苦しいこととか、今つらいということからはじまって、問題があることだけが指摘されている。こんなような状況がどのページを見ても出てくるのですね。このへんをもう少し強調する必要があるのではないかなというのが河芸町の方の意見でございます。

会 長 なるほど、ありがとうございました。どうぞ。

天花寺委員 今人口問題話してもらっていますけども、人口問題以外でもよろしゅうございますか。人口問題に集中しますか。

会 長 えっ、いやいや、そろそろ渡邊委員さんからご提案なされたところから、抜けて次の問題に移ろうかなと思った時に今河芸のご意見を伺ったのです。すいませんが、次に移るのであれば、木下さんの方のお話を先に伺って、その次にしていただけないか。よろしゅうございましたら、それじゃ、木下さん。中断をさせまして失礼をいたしました。どうぞ。

木下委員 ありがとうございます。ちょっと話前に戻しますけど、テレビで私こういう話がありました。海亀が卵を産みに津市の海岸は来るそうです。これは県都としては三重県の津市だけだそうです。こんなのもひとつのキャッチフレーズになるのではないかな。なんていう話もちょうと耳にいたしました。前置きはそれぐらいにいたしまして。先程の話が続けますと、これは皆様のところにお渡しさせていただいたものを読んでい

ただければ、総論ですので分かっていたかと思えます。ただ、先程もちょっと言いましたけれども、やはり、かなり意識を変えて、物事の見方を変えていかないと、やはり若者も定着してくれない。ましてや、外からも魅力あるまちとって住んでくれない。そういうところをやはり考えていただきたいなあ。そのための考え方の根底に私や私の多くの者達が思っているということを知っていただきたいということで書いてきました。要するに一番この資料の中で、特にノーマライゼーションに関わるバリアフリーとか、ユニバーサルデザインというものが、あまりに本当にわずか、載っていただけなのです。ですから、それに対して私は非常に悲しい思いをいたしましたので、こういう文章を書いて来た訳です。つまり、多様性ということ、もうちょっと広い意味で、いろんな形で。バリアフリーというのは単に障害者とか、高齢者とか、そういった弱者というだけのものではなくて、それをもっともっと発展させていったユニバーサルデザインということを考えていった時に本当に多様なものだ。そして、今どうしても、ここに私書きましたけれども、まちづくりというのは、やはり、強い男性働き盛りの男性を基準に作られてきたという過去のそういうものがあります。ですから、ここでもこの形を今変えなければならぬという時期に来ているのではないかなと。ですから、優しいそういう思いというのは、どういうことかということ、つまり、弱いということではなくて、後ろの方にも書きましたが、柔軟で非常に多様な形態だということを知っていただきたいのです。これをうまく都市型ということ、例えばこの近郊でしたら、大阪とか、名古屋とか、若い方は行ってしまおうと思うのです。私たちが、特に私が住んでいる香良洲の場合は、非常に地域に関わっていますと、皆さんが共通して言うのは本当にいい町だと言うのです。それで、人口の流出なんかを見てみると、あまり変わっていないのです。ここをひとつ考えていただきたいと思うのです。津市中心の大きな角度のものではなくて、やはり10市町村というのですか、かなり広い中にいろんな多様性があります。その中で、やはり、あまり人口が動かない所があります。そういう所をちょっと学んでいただくと、何か多様性という姿も見えてくるのではないかなと思います。是非この資料に書いて来ましたので、一読いただければありがたいと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは、天花寺さん、どうぞ。

天花寺委員 10ページから11ページに関する新市まちづくりの基本方針、それで結構かと思うのですが、16ページから17ページにかけて、土地利用及び都市構造の基本方向というのがありますけども、その2番目のゾーンにゾーンの区分及びゾーンの基本方向ということで、最後の方に今後も新市のみならず、県都の中核地域としてより一層の高度な都市機能を求められており、広域な交流機能を高めながら、情報の収集をするというふうに書いてあるのですが、19ページの図面を見ますと、やはり、その中で都市交流活動拠点と斜線を引いた部分が、現在の津市及び久居市になっているのじゃないかと思えます。現在の状態でいいのか。将来の展望を考えた場合、17年から26年までの10年間で津市合併市町村の形態は整うでしょうけれども、この機能のゾーンについては、おそらく20年、30年後の姿を想定せないと違つか。その場合、あまりにも現在、今申し上げましたように拠点の強化するのは結構ですが、海岸線へ寄りすぎてないか。もう少し山の手側に移した方がいいのじゃないか。これは大きな構想としてもういっぺん変えてもらう必要があるのじゃないか。現在のもので強化するよりも、20年、30年後の都市の変貌を考えた場合、もっとこれからの第二名神の非常に近くにくることも考えて、やはりそういうことも考えながら、交流が大きな、道路網が大きな交流になりますので、そのへんも考えながら新しい道路、拠点の移し方、どうしても山手側に移さずにえんと違つか。そして安全といいますが、いろんな防災の面も考えてみても、海岸では港あり漁業もありますけれども、努めて海岸線に緑地帯を設けていくという方針をとらないと、あまりにも海岸線に寄りすぎてないかということも考えますので、それももう一度考え直していただきたいというふうに思うのですが。

以上です。

会 長 ありがとうございます。何かあの、一個ずつ、いいでしょう。意見は、皆さんの、今日はお考えを伺っての、又事務局の原案整理になってまいりますので。それぞれこう、いや、それはこういう考え方だということも、あるとは思いますが。敢えて、一つひとつは申し上げずにとします。今日は中日新聞で岡本町長さんの拝見をいたしまして。いいえ、とんでもありません。なるほどそうかなと思って。いや、何度か、お考えを、僕も読まさせていただきやならんのかなと思って拝見しました。どうぞ、結城さん。

結城委員 ただ今、白山町の天花寺さんからお話ございましたけれども。私も先ずそのことに関連して申し上げたいと思います。このゾーン図ですけれども、この中に久居市、一志町、それから白山町、美杉村については、域内連携軸という形で一本線で引いていただいていると、まさに域内ということなのですけれども、極めて、私も見まして寂しいという感じを先ず受ける訳でございますけれども。少なくとも天花寺さんがおっしゃられましたように、これが二本線で引いていただくような位置づけをしていただきたい。かように思う訳です。そして、西の方へ向かっていくことによりまして、近畿圏、関西圏との連携が図れると。そういうことはきわめて経済交流、又入込み客等も含めまして今後 10 年間の間に重点を置いていただける、置いていくべきであると。そのように思います。それから、同じくゾーン図ですけれども、雇用レクリエーション拠点というような形で丸印をたくさんいただきまして、これは当然重要やと。これからは癒しとか、豊かとか、心の豊かということでは非常に重要やということでございます。加えて農林業、あるいは自然環境保全、そのようなことを加えていただきますと、産業ということについても、ゾーン図の中で明確に位置づけられると、そのように思う訳でございます。それから、ページ数 16 ページ。ちょっとページ数違とるか判りませんが、里山山間自然ゾーンというのがございます。この中の項の中に過疎債、あるいは辺地債という財政の優遇措置がある訳ですけれども、これを積極的に利用すると。そして、社会資本の整備を進める。そういうような方法を入れていただいて明確にさせていただきたい。かように思います。それから、27 ページ、ページ間違っていたらお許しをいただきたいのですけれども。工業の振興というのがございます。この中に先端の或いは集積産業とか、そういう形での目指すという訳でございますけれども、合わせて現在も地域に根付いている産業がそれぞれあると思います。そういうことを継続して振興に務めるといようなことを明確にさせていただきたいと。かように思います。続いて商業の振興というところがございますけれども。これも追加をしていただきたいと。地域特産物。地域特産物というのが今それぞれ取り組んでおる訳ですけれども。それらの更に開発、あるいは市場開拓等について、それらを支援していくと。そのようなことの表現を是非入れていただきたい。かように思います。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。はい、どうぞ。前山さん。

前山委員 今、白山町さん、それから美杉村さんがいろいろおっしゃられた訳でございますが、私どものところでも、そういった議論はありました。しかし、全体的にそれぞれの市町村の総合計画というものを取り込んで、まとめてくるということになれば、こういうことなのかなと。しかしながら、これをもって住民説明会に入っていくということになりますと、もう少し、かっこの中の問題を住民説明会用に、住民に分かりやすいような、あるいは、また、こういうまちづくりをするのだということが具体的に分かるような、やっぱり提示をしながら、やっていただきたいと。総括的にそういうご意見で、うちは終わったように思うのでございますが。その点についてご配慮賜りたいとこのように思います。

会 長 かっこの中とおっしゃったのは、四角の中ですね。主な事業の具体的なものの検討中と書いてあるこの部分ですね。これが、先のご挨拶でも申し上げた全体像が、こういうひとつの理念とか、基本政策とかいったようなことで、どこまで理解していただ

けるのかなあ、或いはこの主な事業のところを書いてある具体名で見ていただく方が分かりやすいのかなあなんていろいろ悩むところですね。でも、これが今から、主な事業の整理途中なので、事務方も難しいなあと思っているのかも知れませんが。一番最初皆さんに紹介をさせていただいて、今どんなプロジェクトをお持ちですか、どんな事業を計画をしていらっしゃるのかと紹介をさせていただいたのが3月頃。それを集計をさせていただいているのを、ちょっと僕も見してみたのですが、随分分厚い資料をいただいて、それぞれの団体で何もかもみんな、ご報告いただいたところもあるし、いや、そうじゃなくて、やっぱりこの新市の建設計画の中に一体感を持つ。それから地域の振興をそれぞれ新市の中でそういうふうにご目的を絞って従来型というよりは、なんて言うか、そこから抽出してこうだというふうにお出しになっていたところやら、まちまちございましてね。だから、あの時の資料だけを、じゃあ、こういうご報告をいただいているから、その中でプライオリティーをつけて、じゃあ、こういうものを主な事業に変えていきましょうというのが、なかなかしにくかったということで、何か担当の者は皆様の所へお邪魔をして、もう一度趣旨をはっきり申し上げて、こういう趣旨で、そしてなお建設計画に具体的に記載をして住民の皆さんに分かりやすくご理解をいただく、そういった事業はどうですかというヒヤリングをさせていただいたのです。全部済ませていただいて、2回目のヒヤリングはどうやら、ここへ書き込めるようなところに絞ってのご意見を伺いましたので。また、それを土台にして作業を進めていくのではないかなと思います。でも、最初見た時にはびっくりいたしました。合計ちょっと数字を計算してごらんと言ったら、何千億になりましたから。とてもじゃないが、特別の特例債を対象にしてのこの目的の事業には何かふさわしくないものが入っているなあ。なんて思いましたので、その点、また、皆さんの事務方といろいろやりとりがあって、整理をしていくのだと思います。確かに、今前山さんがおっしゃったように、このところが埋まってまいれば、もうちょっと分かっていたかやくなるのかなあと思います。抽象的に並べるとどうしても、どこでも使えるような作文にだんだん近寄って行ったりして、おかしいなということになると思いますけれども。主な事業を具体的に書きますとそうではなくて、新市のイメージになってくるかなと思います。あ、ごめんなさい。どうぞ、もっとご意見をいただきたいと思います。はい、どうぞ、長谷川町長さん。

長谷川委員 先程、河芸の委員長さんも申し上げましたが、私どもの特別委員会でもやはり、合併後の各市町村はどうなっていくのかということが、具体的に見えてこないということで、これから又いろいろ説明会に行きますので、そのときに引き継げるような、住民から魅力あるブランドといいますか、こういうものをほしいなということです。それで、やはり、こういう次元で話しているのもそうですけども、特に若手の発想の新しい優れた都市工学の教授あたりにいっぺんこれ見てもらって、戦略的に50年先は、もう、これ10年、20年やなしに、50年先はどうなっていくのかと。戦略的なひとつの方法で高い、総合的ないろいろな分野からも見た、若い、若手の魅力ある優秀な学者に見てもらおうというのも一面かなと思ったりもします。それがなるかならないか判りませんが。でも、今政策形成の過程でありますので、もちろん今の段階ではこういうことだと思いますが、これから説明に入りますと、住民本位、市民本位の施策になってきますと、若い者の世代間の価値観が違いますので、新しい若い者の価値観、新しい発想、優れた発想を取り入れながら、そういうアイデアをどんどんと出させていただいて、それもその中に入れていただくということで、整合性のある柔軟なこれからの対応、将来を展望した50年先を展望した新しいまちはどうかということで、そういう総合的な柔軟な対応でこれからいってほしいなあと思ったのですが。これから、私も説明もずっとやらんなりませんし、そういう時に早くそれをしていただかないと困るなと思います。どちらかと言いますと。そういうことをひとつお願いしたいと思

会 長 そのことは、長谷川町長さん、新しくご就任になりましたので、その前のことを申し上げて失礼なのですが、いろいろと議論が出てまいりました。特に河芸町さんからのご意見は終止、やっぱり、こういうひとつのプランを作るのに、もう少しいろいろコンサルなり、学者の方なり、そういった意見を。もっと具体的にはこういう方をお願いをして、なんていうこともございましてね。で、皆ともご相談をしたのですが、やっぱり、あまりにも学問的、あまりにも抽象的、あまりにも理念的なものじゃなくて、我々がやろうじゃないかということやってきたので、私としては、今からもういっぺん、それをどなたかの研究機関をお願いをしてわがまちをというふうにデータを提供してやっていくつもりはないのです。おそらく、そこでは理念的なものになりましょうし、そういうことを新しい形でやっていくのであれば、私は別に先送りするつもりで申し上げている訳ではありませんけども。新市がスタートをして、さあ、みなで、これでというときに、もう一度新市の理念というのを問い掛けてというか、構築していてもいいのじゃないのかなあと思います。だから、今は、非常にせっかくのご所見をいただいて、住民の皆さんにいろいろご説明をしていただくところに、材料不足であるかも知れませんが、是非この今のまちづくり計画を、それぞれお使いいただいて、そしゃくしていただいて、是非話を進めていっていただきたいなあと、私は思うのです。ですから、その時に新市の形はどうかということに大きなウエイトを置いて議論をしていくことと、それからもう一つは今までの私どもはというのは、例えば河芸町さんはどうなるのや、芸濃町さんはどうなるのや、何何村はどうなるのやというようなことが交錯すると思うのです。私も一つの津市というところの首長ですから、同じ思いでおそらく住民の皆さんにお話をしていけば、今までの津市は新市の中でどうなっていくのやというお話になっていくと思います。願わくば、私はそのウエイトを新市全体として、今の10市町村が集まったひとつの課題ですけれども、この28万何ぼのこの地域がどうなっていくのだというところの議論をお伺いしていきたいし、なるべく、今までのひとつの団体の感覚は少しずつ薄らげていって、なんとか大きなひとつの団体の中での一体性というか、まとまりというか、そっちの方に皆さんのお気持ちになるべく早く移っていけばなあ、なんて思っているのです。それぞれのところの今までのところにこだわってしまいますと、なかなか、これから一個一個の議論が、また、大変になっていくと思います。でも、決して、先程一志郡の皆さんからいろいろお話を伺ったように、それぞれの地域、それぞれの特性、それぞれの今までの良さというのをじゃ削り取ってというような意味では決してないのです。それはそれでしっかり尊重していって、全体の計画の中で生かしつつ、しかし、あまり今までのなんとか町、なんとか村、なんとか市にこだわらないような議論を、是非今から17年の初頭までに進めたいというのが私の気持ちであります。是非ご理解をいただきたいと思うし。戻りましてすいません、今この建設計画というか、まちづくりのプランをもういっぺん学者さんに問い直すということは、私としてはもう、それは済んできたといいたいまいしょうか、議論をしてきた過程かなと思いますので、是非ご理解をいただきたいなと思います。そのために25人の皆さんに集まっていたら、コンサルな知恵よりはより以上の知恵をここで議論している、私はつもりです。

前山委員 先程お話の中で申し上げるべきだったのですが、断片的なことを申し上げてしまいました。前の議論の中にもありましたことが、やはりうちの中でも議論がありました。ここに非常に具体的な事例がたくさん出てくる訳ですね。かといえますと、私どもも全然出てこないということになる訳ですね。だから、例えばここで河芸、津、香良洲地域の海岸はと具体的に書いてあると海岸部でもいいじゃないかということになる訳ですね。そういうふうな思いが、それぞれのまちには、やっぱりあると。新市をつくっていくというひとつの大きな中で、我々の個性は先程3号委員の方がおっしゃったようにそれぞれ個性を持ちながら、これまでまちづくりをやってきた訳でござい

ますから、新市になっても、やっぱり、そういった個性はこれからも発揮していくと。これは言葉の上かも分かりませんが、そういうふうなまちづくりであってほしいと。こういうふうな期待感が非常に強うございましたし、また、そういうご指摘が非常に強く出たということもこの際申し上げておきたいと思えます。

会 長 ありがとうございます。私の申し上げ方もざっくばらんなことで、失礼だったのかも知れませんが、私自身も今は、ここでまとめ役のところ座っておりますけれども、津市の市長ですから、おそらく皆さんと一緒に座っておれば、津市、津市と言うかも知れません。ですから、こういう物事のまとめ方のところに代表選手というか、分かりやすいような固有名詞が出てくる訳ですね。だから、私もひとつの首長とすれば、やっぱり代表選手の取り方というのは、それぞれの首長さんが、また、議長さんが地域でお話のしやすいように何かうまく、散りばめてといったらおかしいけれども、あまり偏ったイメージにならないように気をつけなさいよとは担当には言っているのですけども。なお、そんなご所見があったことは気をつけて、それから特に四角の中は具体的な事業名になってきますから、ここはどうしても代表選手が出てまいりますので、代表選手の取り方について気を配っていきなさいなと思っております。それはよく分かります。それじゃ、木下さん。

木下委員 すいません。各論の方まであまり言える程の時間がないと思っていましたので、ちょっと、重要な部分だけ言わせていただきたいと思います。22ページのところにまちづくり推進のための方策というので、最近よく出てくる協働というのがあります。コラボレーションよく聞きます。市民参画とかいろいろ言います。ここもちょっと具体的に言いますと、様々な段階にとありましたけれども、例えばこういうところも、市民参画ということと言うならば、企画、立案する段階から市民参加をさせていただくと、ああ、自分のまちだなというふうな実感が湧くと思うのですね。それから行政評価システムという、下から3行目にあります。こちらへんでも、出来たら独立した外部監査機能というのでしょうか、そういうものを導入していただきたいというところもあります。それから特に私は女性という立場で言いますと、32ページなんかに男女共同参画の推進というのがあります。これも、もちろん、これは今現段階ではまだまだということ聞いていますので、当然4行で満たされるといったら非常に悲しいことに終わってしまうのですが、これからキーマンと言われているのは、先程言われたように、確かに若者、20代、30代というところもあります。それともう一つ大事なものはキーを握っているものは高齢者と女子だと思えるのですね。そうしますと、やはり、この男女共同参画なんかのところでは、特に女性という立場で言わせていただきますと、なんだかんだと言ってもやはり男性中心でどうしても男の人がまだ、確かに台所に立つ男性も増えてきました。そういうところでこの新市には、一つ新しいこういう家事、育児、介護というところがどうしても、女性に偏ってしまうというのが現実の話としてあります。そこらへんで何か新しい発想が出てきたらいいなと。それから小児医療ということも非常にあります。ですから、そういったところで多様な保育スタイルを取っていただいて、といいますのは、どういうことかと言いますと、高齢者とか、女子というのは、やはり、生産年齢が減少してくる訳ですから、やはり、こちらへん特に高齢者の方なんかは、非常にいろいろな能力を持った方がリタイアされている訳です。時間も、もしかしたらお金はあるのかも知れない。そういうところをやっぱり有用に使っていくということが、とても大事だと思うのです。それから女子の場合もそうです。子育てしているけれども、自分の持っている能力を何か地域とか、また、周りに生かせることができたらいいなあ。そのためには、やはり、男性の協力がが必要です。ですから、こちらへんもやはり、もうちょっと何か新しい発想のものがポーンと出てきたら、おー、新しいまちだという感じがするのではないかなと。それから、NPOとかボランティアとかも言われています。先頃、防災訓練で災害ボランティアというのもしましたし、私も参加させてもらいましたけれども、やはりこれから

は確かに地域の関係、自治会、いろいろあります。でも、やはり、そのちょっとした穴埋めが出来るのは、NPOとかボランティアとかそういうものを有用に使っていかれるかどうかということもかなり魅力として出てくるのではないのかなと感じています。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞ、はい、鈴木町長さん。あ、両方鈴木さんや、ごめんなさい。こっちの鈴木さんから先に。

鈴木（一） それぞれお話聞いておりました、ごもっともかなというふうに感じましたし、それから市長が言われましたし、それから河芸町長言われましたように、30年、50年先を見据えたまちづくりも当然私は考えていかなければならないと、それがこれだろうと。ただ、皆さんのお話を聞いておりました、やはり、現実論とそれから将来のそういったまちづくりと、ここで2つぐらいに想定して、現実論ははっきりと10年間のことを具体的にうたうと。例えば、特例債をそれぞれの地域の長においてある程度任して、それぞれの地域や住民の責任において、まちづくりをします。それをすれば、ある程度そういった不平も出てこないと思いますし、それから、また、多分10年計画で、おそらく、1,000億前後の新しい構想が、私は多分出てくるだろうと、特例債だけでは収まらないと思いますけれども。例えば、松阪市あたりなんかは、こないだちょっと聞いたのですが、400億円ぐらいの特例債を10年計画では1,200億円ぐらいの、3倍の規模でまちづくりを計画しているという話をちょっとお聞きしたのです。私もそういう意味では私も、合併も、特例債以外に1,000億円前後の新市計画を当然持つべきだと思いますし、それが抽象論ではありますが、これから先煮詰めていこうと。ただ、不平を少し皆さん方の、それぞれの地域のことを考えれば、やはり、現実論として特例債をはっきりそういうふうに使って、それぞれの10市町村の責任において、任すということは不平を少しでも抑えていけることにはなるのではないかなと。そういうふうに関、ちょっと感じましたので。皆さん聞き捨てしていただいて結構ですけども、一言申し述べさせていただきたいと思います。以上です。

会 長 特例債の、私の考えを申し上げると長くなるので、鈴木町長さんのお考えというのは、こうだというのは、担当もよく聞いたと思います。それでは、鈴木さん。

鈴木（秀） この計画書を見ていて思うのは、まちづくりは行政がして行くのかなという感じがします。行政がまちづくりを進めて、市民はそれについていくのかなというふうに感じがしています。先日大阪の道頓堀あたりの、阪神タイガースのグリコの看板を見に行ったのですが、あの中であまり、行政が何かをしているという感じがしないのですね。市民の活力というか、経済的な活力というのが御堂筋から道頓堀あたりにかけての人たちのにぎわいとなって、都市の感じとしてみえるのですが、この津の場合ですと、どうしても一番大きな雇用の場所が県庁かな、民間ではなくて。だから、そういう雰囲気として、まちづくりという感じがするのですが、その行政がどちらかといえば、裏方に回って民間の活力が活発になってくると、一番理想的なまちづくりの展開が始まるのではないかなという気がしております。特例債とかいろいろ、その財源というものについては、当然冷静に考えれば、経済活動が活発になった結果、それに伴ってまちづくりのための財源というのが出てくるという順序になるのではないかなという気がする訳であります。したがって、この前段かどこかで、やはり、行政はあくまで、サブとしてまちづくりを行っていく。主体は民間の活力だという、そのための場所づくり、例えば、安心、安全というのは、もちろん個々にはできないことですから全体の要望の中で、やっぱり行政がやっていくとか。あるいは、教育とか、そういう部分というのは、民間がやるのではなくて、やはり行政が現在のところは進めていくのだと思うのです。したがって、抽象的で大変申し訳ないのですが、この全体の中で何か行政が今からまちをつくっていく、そのためのいろんなものがあるというイメージが強すぎて、私の立場で言っていますから、商工会議所からこの場所に座らせていただいている立場とすると、民間活力の商工業、産業、観光、

いろいろなものあるのですけども、どこかでまちづくりは先ず住民が主体でやっていくという部分をどこかに入れてもらったら、ありがたいというふうな感じがしました。

会 長 ありがとうございます。いわゆる、政治やら、行政形態というのが非常に専門化してきましたから、何か民間と行政が別のものであって、行政はどこか違うところの、こういうような感覚になりがちで。僕はここにいらっしゃる行政の方、皆は何度か何度か反省をして自分たちをやっぱり、住民の方の中であって、ひとつの役割を果たしているだけだということに戻って、皆さんお仕事をなさっていますから、僕は決してまちづくりも住民から離れたところの行政というものがあって、行政がやっているとは思っていないです。だけど、形としてやっぱり計画を作ったり、何か予算を組んだり、仕事をしたりするのは、お預かりをしている行政担当職員だったりするものですから、今のご所見になると思いますが、やっぱり常々行政がどこかにあって、自分たちの考え、自分たちの独立してしまったことだけで、仕事をしているというふうには、本当にいつまでも受け止めていただきたくないから、そんなことにしっかり気をつけて、何度か戻って見るということなのでしょうね。民主主義の基本だと思っていますので、時々そのへんはすっぽ抜かして、進めておりますけれども、確かに戻り方の大切なところはよくこういうところにも、気を付けていきたいなと私は思います。どうぞ、横山町長さん。

横山委員 まちづくりのことでひとつだけ事務局にというか、要望させていただきたい。今まで事務局の方でつめてきていただいて、住民さんに直接係わる使用料とか、そういうような関係についてでございますけども、合併することは、公務員のリストラというか、10の市町村が集まって固定費を下げて住民さんにサービスするのが本当の合併だと思っております。ずっと使用料つめてきて、芸濃町の場合と、今新しく決まってくる使用料の関係について、こう見えますと合併したらほとんどが芸濃町の場合良くない。いろいろと介護保険とか、福祉に対しても、町村は手とり足とりというか、福祉をやっている訳でございますけども、いいか悪いかは、また、考え方によって問題があるかと思えますけど。やはり、住民説明会をする時にいいことが言えなくなって来ておる訳でございます。また、合併することによって、都市計画税もいる。今まで町村はいらぬ。本当に事務局の方で、積み上げ式で行政のやり方でもうお金はこれだけかかるで、これだけいるというのは、事務局の詰め方でございますので、少し考え方を考えていただいて、最初にいろいろと会長がおっしゃっているように、今約3千人おる市町村の職員2千人ぐらいで、10年後にはすむとおっしゃってみえますので、やはり住民さんの立場にもう少し立って、ある程度は合併してよかったなという話が起るようなすりあわせをやっていただけるとありがたいと思います。やはり、固定費をそのまま、今のままでいるというような積み上げ式でものを作っていたら、民間の場合売れない訳でございます。10の市町村が合併して、市町村長さんも10人が1人ですむ。あと運転手もずっと5人おったら、5人ですむというように人件費もいらなくなってくるので、やはり、合併して住民さんが本当によかったな、福祉もよくなったなというふうな。今は固定費が必ずいるというふうな予算を組んでいるので、そういうのは無理ですかね。ある程度住民さんが合併してよかったなと思えるようなことを、事務局の方で考えていただきたい。私どもの若い人は、買い物に行く場合でも、どちらへ行くと言えば鈴鹿市へ行く訳です。鈴鹿市は中央道路やったら何でもあるし、車を前に全部止められることもあるし、また、夜の世界もいろいろ語弊があるかと思いますが、国際色豊かで本当に賑わっておる訳です。また、松阪へ行くと本当に食べるものに不自由しない訳です。津へ来て何食べようと思ってますね。本当に住民の皆さんが考えているような若者を引きつけるようなまちづくりを事務局の方で実践にそったというか、考えていただければありがたい。要望になりますけども、ちょっと言いすぎたことあるかと思えますけども、積み上げ方式ではなくて、10年経ったらこのようによくなるということも、うまく言えないことありますが、よ

ろしくお願いします。

会長 横山市長さん、前段でお話になったことは、こういうことだと思うのです。今我々合併効果というのでしょうかね、合併してどういようなまちづくりをと議論していますけども。あまりにも国際経済というか、そういう国際環境の中で日本の今までのやり方というのが、そうはいかなくなってきたり厳しくなってきたということは皆さんがお感じの中で、じゃあどうすれば、こういった環境の中で今まで、基本的な住民サービスといいましょうか。そういったこと、やってきたことをくい止められるかと。それが何か難しくなっていく。どんどん厳しくなっていくことを何とかしてくい止められないかというようなことも頭にありまして、なかなか、おっしゃるように、よりサービスを大きくするということまで進めていけないのも、僕は現実かななんて思ったりしますけれども。そこんところで基本的なやっていかなきゃならんサービスと、それからもうひとつは応益といいましょうか、全体の行政の中でそれぞれ特別の受益のある方に対してそれ相応の経費をご負担くださいよという、いろいろそんなものもあると思うのです。特にご相談を申し上げてきた手数料とか、そういったようなものは特別の利益を受けられる方にそれ相応の係り経費を負担してくださいねというのが多かったものですから、いきおい事務局の方からのご提案の仕方もこれだけの経費がかかってまいりますというようなこともあったかも知れません。それは、私は益に応じてそれぞれ負担をするというひとつの原則の中でそういう見方も正しいのかなと思います。ただ、もうひとつは基本的なサービス、お金を出してどうこうというのではなくて、当然社会の中で税を負担してくださる方があって、その中で社会を維持していこうという、そういう仕事のひとつひとつについては、この合併というのは、固定的な経費とおっしゃいましたけども、確かに人件費とかそういったような小さくずっといろいろ、ばらばらと、不効率にかかっているような経費を統合することによって少なくして、その経費を住民のみなさんのためのサービスに結びつけていくことは一番大事なことであり、これは当然基本にしていかなければなりませんけれども。さて、具体的にいろいろ議論をしていくことになる、計算をしていくことになる、予定を立てていくことになる、おそらく合併した途端にその効果がなかなか出てきませんのでね。ここで非常に、そうですね、10年間ぐらい何か矛盾と感じつつも、ある程度新市の形が落ち着くまで我慢をさせていただかなきゃならんことや、もうちょっとこのところがすっきりと、せつかく合併したから、無駄な経費そぎ落としていけないのと言われながらも、やっていかならんこともあるのかも知れません。おそらく、私はそんなような矛盾が出てくると思います。これから出てまいります組織のあり方とか、それから議会のあり方とか、職員定数でありますとか、みんなそういうことに関わってくると思います。最初、任意の協議会のあたりで、なかなか合併した後の形が実際に積み上げられませんでしたから、同規模同種団体はこういうことですよなんて申し上げてご説明をしたところもあったのですが、そういう同規模同種団体の形に一発でなるかということ、そうはまいたらないのは、みなさんそれぞれのご認識のとおりだと思います。あちらこちらにプランチ的な行政機関も置いていかなきゃならんと思いますし、そういうふうになれば、そこに人を配置しなければいけませんし。いや、何もそんなことせんでも、今情報化といいましょうか、いろんな新しいものを駆使してやっていけば、そこまでやらなくてもいいのじゃないのとか、そのところでいろんな議論が出てくると思いますけれども、私は何か先走ったことを申し上げるようですけども、スタートした直後はけっこうさわぎながら、こんなところもやっぱりということを引きずっていかんならんような気がいたします。固定経費を下げるとということと、しっかり検討して、そしてスタート直後から、その効果を現していきたいのは、それは大きな思いですので、また、それを個々具体的な、いわゆる総論から個別論に移っていった時に、またご協力をいただきたいな。辛抱しかねるところも、又ひとつ辛抱してというふうをお願いをしていかなきゃならんのかなとい

うのが私が担当者といろいろとお話をしていますところに出てくる考えでございます。どうぞ。池田市長さん。

池田委員 いろいろご意見をお聞かせいただいておりますが、新市のまちづくり計画の現段階の案は、私はこれでいいのではないかと考えています。住民の皆さんが合併について関心があるのは、香良洲町長さんからもお話がありましたように、合併後がどうなるのか、どういう事業を自分のまちにしてくれるのか、このことしかないのですね。理念やその他のことについては、住民の皆さんはあまり関心がないですね。具体的に何をしてくれるのか。さらに今横山町長が言われましたように、合併して一体自分たちの生活がどうなるのか。合併して公共料金の負担が増えるのは困る、合併してサービスが低下するような合併だったらしないほうがいい、それしか住民の皆さん方はほとんど関心がない。そのことは、やっぱり、なぜ合併するのか、合併することによってスケールメリットを求めて、住民サービスをいかに低下させないように、あるいは公共料金の負担をいかに増やさないようにということを、やっぱり、事務局として知恵を絞ってもらいたいというふうに思います。あまり、こんなことを言って失礼になるかと思いますが、先程も申しましたように、こういう新市まちづくり計画の基本だとか、理念だとかということについては、あまり住民の皆さん方は関心がないというふうに思います。やはり、直接自分の生活に関わる部分については、当然関心があるわけでございますので、10年、15年先は別にしても、少なくとも合併して当分の間は自分たちの生活が少しでもよくなるという合併に努力をすべきではないかというふうに思っておりますので、意見として申し上げておきたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。そのへんがね、池田市長さん、確かに私も個々、担当のそれぞれから話を聞きますと、みんなそんなふうにも思っていると思うのです。なるべく10の市町村の、皆さんのお考え方を気持ちよくまとめていこうと思えば、あんまり住民の方に負担、負担と申し上げたり、厳しいこと申し上げたりするよりは当面よくなったな、という感じでスタートしたいと思うのですけれども。しかし、行政のやり方そのものをしっかり皆が工夫をして、無駄なところは省いて、そして住民の皆さんにサービスをいく。このへんは確かに池田市長さんがおっしゃったように、しっかりと事務に携わるものも気をつけていかなきゃならんと思っておりますけども。いざ、すぐにイコールお金がいるということになってまいりますと、なかなか、私も一人ひとりの話を聞いていると、何千万という話を聞いていると、これぐらいは辛抱しても新しい市が皆きれいにスタート出来ればとか思いますけれども、何千万が10個も、20個も、100個も、1,000個も寄ってきた時にですね、何十億、何百億となってきたときに、さあ、これで今のまとめ役の私がそんなような判断をしていって、後新市がスタートした時の、住民の皆さん方に、さあ責任のある財政計画というふうにしてお示しできるのかなと、こう思うものですから、池田市長さん、ついつい、私はきつい目きつい目というか、シビアと言いましょ、厳しくそういったところの見通しの立たない部分を、そういうスタンスで見通しを立てて、新市が出来た時に余裕があれば、そこからどんどん新しい議会のご意見、新しい市長の考え方でやって行けばいいのかなとこんなふうに思って、今のところは皆さん方も私も損な役割を、やっぱり、住民の皆さん方に対して、損得は別ですね。単に負担が安いから高いからと言って、これが、どちらか損、どちらが得と言えるものでなくて。もっと深く行政と住民の皆さんの負担のあり方、将来の国というか、地方のあり方を議論した上での何か答えを出さなきゃ。そんな軽々に申し上げることではありませんけれども。しかし、軽く考えても、やっぱり損な役割をしっかりと我々が引き受けてやらんことには、これは今の、こういうふうに思うのですけれども。

池田委員 非常に申し上げにくいことを申し上げます。と言いますのは、津市さんがよそと比較して公共料金が非常に高いです。津市さんとその他の9つの市町村を合わせても、9つの市町村の方が人口が少ないです。したがって津市の公共料金を下げようと思う

と、ものすごく負担経費がかかります。また、津市さんを安いところに合わせようとしますと、津市さんが安いところは問題ないのですが、津市さんが比較的公共料金が高いものですから、どうしても負担が掛かってしまう。したがって、スケールメリット以上に負担が増える可能性がある。これは感覚でものを言っていますが、したがって、私は津市さんを下げなくても、現状維持で行けるわけですから、3年なり、5年間は不均一課税が認められていますので、できれば、不均一で3年ないし5年は行ってもらう。そのことによって、津市の市民が不利になることはないわけでありまして、津市は現状と変わらないということになります。これ、逆だといいいのですが、小さい町村が高いのを低くするのは、これはわずかな負担です。しかし、津市が高いものですから、負担が増えすぎる。だから、事務局は頭を抱えていると思いますが、そのことをやっぱり、考えていただいて、公共料金の設定をしていただく必要があるのではないかと。津市さんの、津の市民の皆さんが合併によって負担が増える。それはやっぱり、今でも高いと思っていますから、これは無理だと思いますが、津市の市民の皆さんには現状維持でいってもらって、そのことによって、私はスケールメリットで十分対応仕切れるというふうに思います。これ感覚です。感覚で申し訳ないのですがそのように思います。

会 長 何かこう、津市対その他、皆さんとご議論になりそうなので、私は、あっちへ行って津の市長として、申し上げた方がいいと思うのですが。まあ、行ったり、来たりも大変ですので、ここでしゃべりますけれども、池田さんのおっしゃっていること、ちょっと違うと思うのですよ。津市はちっとも変わらんじゃないか。でも、津市は例えば、負担が高かったとすれば、その高い分だけ他の行政をやっている訳です。じゃ、その料金だけは確かに変わらないかも知れませんが、高い料金を持ったまま新市の中のメンバーとして入ってまいりますと、その高い部分で今までやっていたことが、低い部分の行政に回ったりしてやれなくなるということでしょう。だから、例えば津市の市民から取ってみれば、今まで16万なんぼの中で高い料金というか、高いか安いかは別として、自分たちはやっぱり応益の料金として妥当だと思ったものを負担して、そしてそこに一般財源からの事業を、その他のところの、例えば、河川を整備するとか、道路をどうするかといったところに当てていた。じゃ、それができなくなるじゃないの。そんなんやったらということになる。だから、これは、やっぱり、同一市町村内で不均一の料金が存在をするということ。やっぱり、そういうことになる。僕が、例えば、久居市さんに申し上げたいこととして、これもあえて、失礼ながら、議論のためにざっくりばらんに申し上げれば、今まで安かったのは、それだけ久居市さんがそのところに力を入れてご努力なさっていた、ひとつのサービスですから、それ非常によかったでしょう。けども、同じ今の、日本の制度の中で、久居市さんだけがどっかからお金がどかんと来る訳はないから、どこかが悪くなっていたと思います。その悪くなっていたところを、それじゃ、これからも久居市さん、久居市さんじゃないですね、久居地域には、今の久居地域の住民さんご辛抱なさいますかと。どこかは道路の整備をどんどんやっていきますけれども、久居市さんはそのままこぼこの道路でいらっしゃいますかと、そうはまいりませんから。やっぱり、これはひとつの問題だけを取り上げるのじゃなくて、全体のバランスということになれば、やっぱり、高い低いというところは、なるべく納得いただいて同一水準の行政をと、私思うからこそ安易になりがちなところを辛抱して、こう申し上げているのですが。これは難しい問題ですよ、本当に。だから、当面、何年間の間は不均一だということも中には出てくるのでしょうかけれどもね。そればかりではいけませんし、あんまりそのところに逃げ込みますと、いったい、何のための協議会が分からなくなってしまいますし。悩みながら、まいりましょう、このへんは。丁度申し上げている真ん中ぐらいに正解があってですね、お互い納得していかなきゃならんとところがたくさん出てくると。津の第2号委員さん。

田村委員 今日この席で意見として申し上げる部分はないのですが、ある種要望になるのですが、私どもの議会といたしましては、この新市まちづくり計画は新市が出来上がって総合計画が出来て、またマスタープランができてくる。その足がかりでもあろうかと思って非常に慎重に考えていくべきだと、こんなとらえ方をさせていただいております。したがって、各市町村におかれまして9月定例議会がございまして、私どももそうですけれども、これは定例議会に出された論議されたことを踏まえて、まちづくり計画に関することがあれば、もう一度こういう場を設けていただいて、2号委員として意見を申す場を設けていただきたいな。まあ、窓口広げておいていただきたいな。このことを要望として申し上げまして、意見として今日のところはございません。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。私も事務局も、元々そうでしょうね。何とかこの項を、今日議論したから、これで終わりというのじゃなくて、このまちづくりのことに残りましては、何度か戻って、やっぱり、皆さんのご意見をお伺いしていかなければならぬと思います。はい、どうぞ。

海野委員 本来のまちづくり計画に戻りましたので、基本的な考え方だけ申し上げさせていただきたいと思いますが、今いただきました、新市まちづくり計画は当然これは任意協議会の時にまちづくり基本構想というものがございまして、それを踏まえてアンケートをお取りいただきました。そういうことを土台にこれを組み立てられているということを確認いたしております。そういう意味では、この15ページの基本政策体系図に沿って、22ページ、23ページからの新市の施策が列記されている訳でございまして、先程も少し話がございましたように、新市まちづくり計画は、やはり、このへんが重要なところになっていくのかなというような、私は認識をいたしております。個々個別のいろんな事業をこの中に網羅するということは、これは理想でございますが、なかなか、それは出来ないという部分もございまして、安濃町といたしましても、もう少し将来的なビジョンがイメージできるような、そんな新市まちづくり計画をというご意見も多くいただいておりますけれども、しかし、それととも、まだまだ具体的な施策が出てまいりませんので、なかなか、表現は難しいかなと思っております。願わくば、この表現の中でもう少し、イメージができるような表現ができたとすれば、それを挿入していただければ、ありがたいと思っております。全体的に見まして、私はこういったような形の中での表現と組み立て方、それでおおよそいいのじゃないかとこんなふうに考えているところでございます。以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは、まちづくり計画につきましての今日の協議は、このぐらいにさせていただきたいと思っております。今も田村委員からお話がありましたように9月議会でございます。いろいろこういうご議論が集中するだろうと思っておりますので、また、それから住民意見交換会も実施をされていきます。そこでのご意見もございましてしょうから、いろんな場で議論をお願いいたしまして、ご意見をお伺いしてまいりたいと。こんなふうに思っております。それでは、次に、次回協議会の日程について、事務局に説明をさせますのでお聞き取りください。

5 次回協議会（第10回）について

事務局長から次回の協議会について報告

日 時 平成15年9月25日（木） 午後6時

場 所 津市役所 8階 大会議室

協議予定事項

協議第21号 各種事務事業の取扱いについて
学校教育関係（その3）

協議第22号 各種事務事業の取扱いについて
生涯学習関係（その2）

会 長 　ただ今、次回にいろいろのご意見を伺う内容につきまして、ご説明を申し上げました。詳細ご説明をいたしませんでしたが、専門部会、幹事会でそれぞれ掘り下げていただいておりますので、よくお聞き取りの上、また、ご所見をお願いをいたしたいと思います。各団体におかれまして、十分ご検討をいただきたいと思います。それでは、今日は、これで終わりではありますが、いちばん最初の協議事項でまとめさせていただきました時に、ちょっと言葉を飛ばしましたので、また後で議事録を、ご整理をいただく時にご迷惑をかけてもいけませんので、きちんと再度申し上げますので、お聞き取りをください。幼稚園の就園奨励補助事業事務でございます。この確認を並べて4個申し上げた時に落としたのだね。すいませんでした。この事務も含めまして、ご提案をしてみいました。津市の例により調整をしていくと、こういうことをご承知をいただきたいと思います。こういうふうに申し上げていいのですね。

事務局長 　はい。区分24の調整内容のご確認をお願いしたいと思います。

会 長 　お諮りをしたつもりでありましたが、よろしゅうございますか。
（確認を得る）

会 長 　はい、ありがとうございます。

事務局長 　ありがとうございました。

会 長 　どうも、いろいろと、忌憚のないご所見を伺うことができました。このことは大事なことでございますので、まちづくり計画につきまして、もっともっと議論をさせていただきたいなと思います。オープンな議論でございますので、まだ何かお話にくい。それはないですね。いつ頃までにまとめるのかな、まちづくり計画は。

事務局長 　まちづくり計画につきましては、これから市町村に入っていきますし、11月には各地域の市町村で説明会をしていただきまして、12月の議会を重ねて、年内最終の協議会あたり、今18日ぐらいを予定していますけれども、そのへんで最終の確認をお願いできたらなという予定はしております。

会 長 　今、川上が申し上げましたように、年内ぐらい議論させていただきたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。今日はありがとうございました。お夕飯もまだの方もいらっしまったと思いますが、どうぞお許してください。ありがとうございました。

平成 15 年 10 月 14 日

署名委員 1号委員 香良洲町長

鈴木 一 司 印

2号委員 美杉村議会議長

今 井 幹 雄 印

3号委員 三重県津地方県民局長

本 多 隆 志 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。